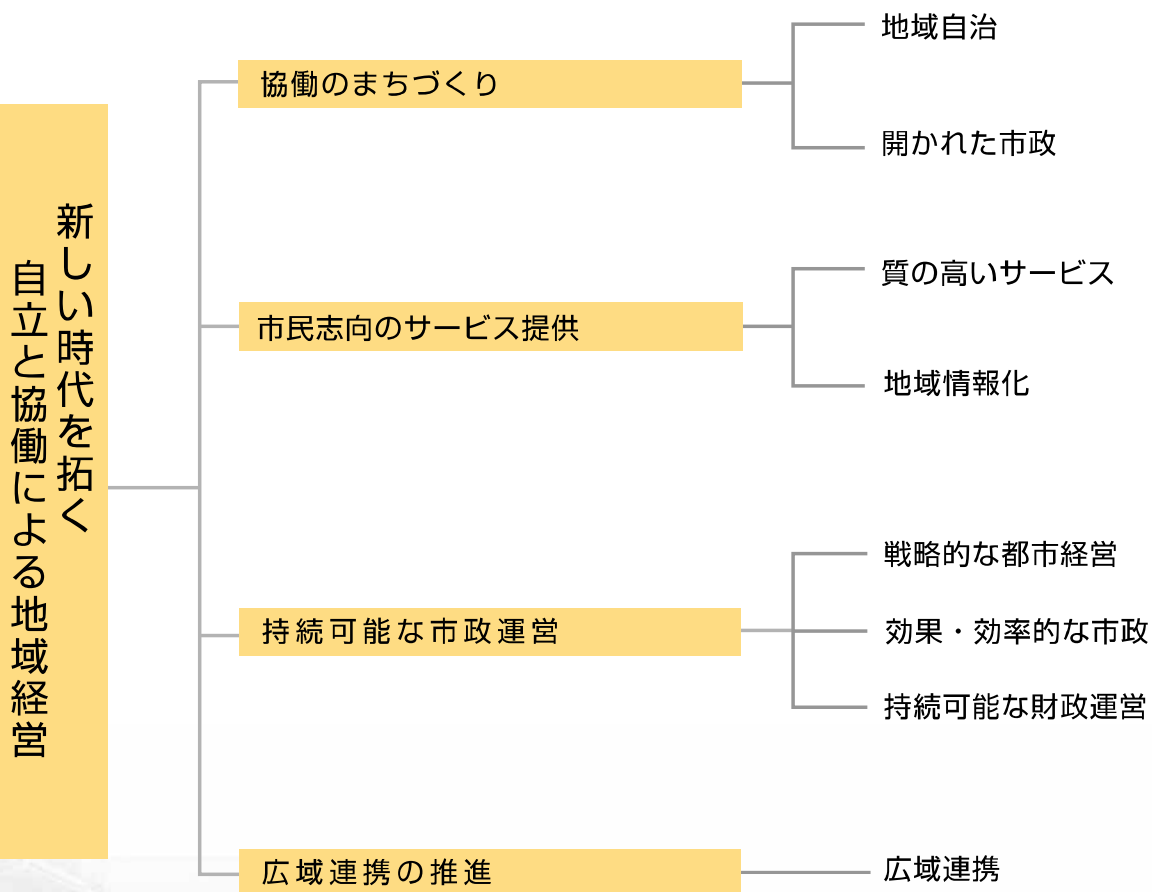




新しい時代を拓く自立と協働による地域経営



第1節 協働のまちづくり

1. 地域自治

1 基本方針

- 市民、地域づくり組織、市民公益活動団体、企業等の多様な主体が、お互いの役割分担と責任を自覚しながら、対等な関係のもとで、参画と連携によって支えあう社会（「新しい公」）の形成に向けて取り組みます。
- 都市内分権の仕組みを確立して、地域づくり組織等を中心とした地域住民の主体的な取組による個性豊かな地域づくりを支援します。

2 目標

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
「新しい公」を知っている市民の割合	6.6%	12.0%	17.0%

- 市民意識調査において、「『新しい公』を知っている」、「言葉は聞いたことがあるが、内容は知らない」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
公募委員の在籍する審議会等の割合	11.7%	15.0%	18.0%

- (公募委員が在籍する審議会等の数／審議会等の総数)×100

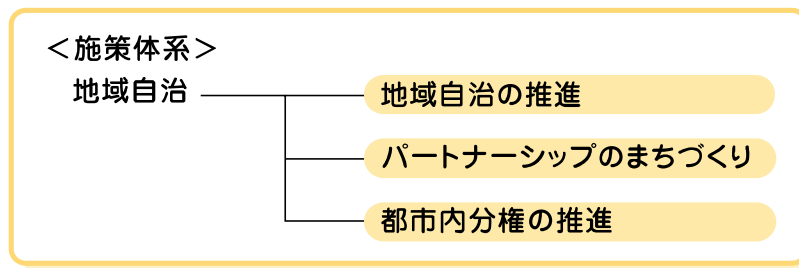
施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
「新しい公」をめざして、地域や市民活動団体(NPO)が担った市の事務事業数(指定管理含む)	8件	23件	35件
		(延べ)88件	(延べ)179件

- 市民活動団体が「新しい公」として担った事務事業数

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
地域づくり協議会実践交流会に参加して、住民主体のまちづくりの必要性を認識できた参加者の割合	76.6%	80.0%	82.0%

- 地域づくり協議会実践交流会に参加して、(住民主体のまちづくりの必要性を認識できた)と回答した参加者の数／アンケート回答者の総数×100

3 施策展開



(1) 地域自治の推進

- 自治基本条例に掲げる「市民は自治の主体者であり、積極的にまちづくりに参画するよう努める」という意識が市民に定着するよう市民に対する啓発を進めます。
- 市民の意見等を市政に反映させるため、計画等について素案の段階で意見を聴くパブリックコメント制度や各種タウンミーティングを引き続き実施します。
- 市民提案制度の拡充など、市民や地域等の発案を施策に生かすことができるよう仕組みづくりを行うとともに、施策の形成過程への市民参加を積極的に推進します。

(2) パートナーシップのまちづくり

- 補完性の原則を基本に、行政の守備範囲や各種行政サービスのあり方を見直し、市民と行政との相互理解と適切な役割分担に基づく協力体制を構築します。
- 地域づくり組織による公民館や地域の公共施設等の管理・運営を引き続いて推進するとともに、公園、道路等の維持管理にかかる委託を進めます。
- 生活者の視点に立って、地域の実情や住民のニーズにきめ細かく対応するサービスを提供するため、地域づくり組織や市民公益活動団体等への行政事務の委託などを推進します。
- 市民や市民団体、企業等の多様な主体が社会の担い手として、公の活動に積極的に参加し、行政との互いの役割と責任を自覚しながら、パートナーシップのもとまちづくりに取り組みます。

(3) 都市内分権の推進

- 市内の地域づくり組織において、住民主体のまちづくりが活発に展開されるよう組織の法人化や人材育成などの支援に取り組みます。
- 地域特性を生かした個性豊かなまちづくりが展開されるよう地域づくり組織における地域ビジョン策定の取組を支援するとともに、可能な限り総合計画の地区別計画に位置づけるなど、行政施策への反映を検討します。
- 地域づくり組織が経済的にも自立して、創造的な活動が展開されるよう公共施設の管理や行政事務の委託などを推進するとともに、地域の資源や人材を活用したコミュニティビジネスなどの取組を支援します。

2. 開かれた市政

1 基本方針

- 情報公開制度の充実を図るなど、行政情報の積極的な公開と提供を進めることにより、行政運営の透明性を高めるとともに、市民と行政が信頼と協力のもと、民主的なまちづくりを進めます。また、個人情報保護のため、市が保有する情報の適切な管理を行います。
- 市民との直接対話、説明責任の機能強化を図るパブリックコメント制度・タウンミーティング・市長への手紙等の充実と啓発を通して、市民を起点とするまちづくりを推進します。
- 市政の動きや課題等を提供して、市民が積極的に市政に参加するきっかけとなるような広報紙づくりを進めるとともに、複数のメディアを組み合わせることにより、市民ニーズに対応した効果的な行政情報の提供を推進します。

2 目標

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
市民の声を行政に届ける体制が整備されていると感じる市民の割合	70.6%	72.0%	73.0%

- 市民意識調査において、「市民の声を行政に届ける体制が整備されていると感じる」、「一応感じる」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
公文書や個人情報の開示決定における開示・非開示判断の適正度	33.3%	40.0%	50.0%

- 開示請求者から不服申立てのあった案件のうち、名張市情報公開審査会、個人情報保護審査会において、(行政機関の決定が適正であると判断した件数／不服申立て件数)×100<現状値は情報公開条例及び個人情報保護条例の制定から2008年度末に至るまでの実績値>

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
市民の声の受付件数	365件	380件	395件
		(延べ)1,855件	(延べ)3,025件

- 「市長への手紙」「市政に対する意見」など、市に寄せられた市民の声の受付件数

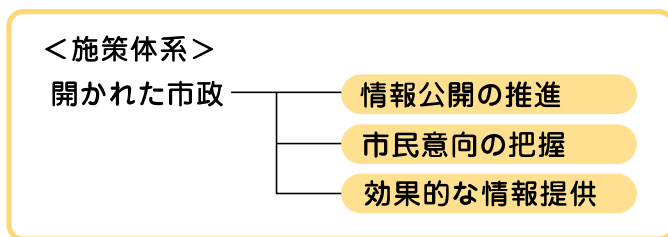
施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
報道機関への情報提供件数	775件	795件	815件
		(延べ)3,925件	(延べ)6,345件

- 市の各部署から報道機関に資料提供された件数

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
市ホームページへの1日平均アクセス件数	1,599件	1,630件	1,660件

- 市ホームページへの1日平均アクセス件数

3 施策展開



(1) 情報公開の推進

- 行政として、市民に対する説明責任を果たすため、情報公開制度の適切な運用に努めます。
- 市政に対する透明性を確保するため、審議会等の公開など、意思形成過程における情報公開に努めます。
- 公文書を適切に保管・保存するとともに、電子決裁システムの活用等により、迅速な検索等を行うことができるよう文書管理体制を充実します。
- 個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行います。

(2) 市民意向の把握

- 市民生活に影響を与える制度の導入や計画の策定に際し、市広報や市ホームページ等を通じて素案を公表し、市民の意見を反映させるパブリックコメント制度を充実します。
- 市長や職員が市民の声を直接聴いて、市政に反映させることができるよう市長のまちかどトーク、出前トーク等のタウンミーティングを充実します。
- 市民意識等を把握するため、定期的に市民へのアンケート調査を実施します。
- 市民の意見を的確、かつ早期に処理するため、意見等対応マニュアルの徹底など、各部門における広聴機能の向上を図ります。

(3) 効果的な情報提供

- 市政の動きや課題などを取り上げる「問題提起型」と「市民参加型」の広報紙づくりに取り組みます。
- 名張市のまちづくりにかかる重要な課題や施策について、ケーブルテレビやFMラジオを通じた情報提供に取り組みます。
- 市ホームページの充実を図るとともに、市政にかかる情報、施策、行事等の必要な情報を必要なときに簡単に入手することができるようにします。また、広報紙、ケーブルテレビ、FMラジオとも連携をとりながら、効率的な情報提供に努めます。
- 新聞、テレビ等の各種メディアを積極的に活用して、適宜、行政情報の提供を行うことにより名張市の情報発信力を強化します。
- 「すべての職員が広報担当」を旨に、それぞれの分野における情報発信力を高めるとともに、「役所ことば」の見直しを行うなどのわかりやすい表現に努めます。

1. 質の高いサービス

1 基本方針

- 多様化、かつ高度化する市民ニーズに的確に対応して、質の高いサービスを提供するため、市民の意見等への積極的な対応や親切でわかりやすい説明など、市民の満足度を重視した市民志向の行政運営を進めます。
- 市民の立場で利用しやすい行政サービスを提供するため、引き続き総合窓口などのワンストップサービスの充実に努めます。
- 市民サービスの向上を図るため、ITを積極的に活用した業務の効率化・迅速化・質の向上に取り組むことにより、いつでも簡単に行政情報を活用することができる電子市役所を実現します。

2 目標

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
行政サービスの質が良くなっていると感じる市民の割合	53.3%	55.0%	57.0%

- 市民意識調査において、「行政サービスの質が良くなっていると感じる」、「一応感じる」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
考査制度による事業見直し件数	147件	30件	30件
		(延べ)230件	(延べ)320件

- 考査制度によって、見直しを行なった事業の件数

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
総合窓口において、スムーズに手続きを行うことができたと思う市民の割合	85.0%	88.0%	90.0%

- 総合窓口において、「スムーズに手続きを行うことができたと思う」と回答した人数／総合窓口利用者アンケート回答者の総数×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
総合窓口化した業務数	8件	1件	1件
		(延べ)10件	(延べ)12件

- 1か所の窓口で複数の届出・申請手続きを済ませることができるよう総合窓口化した業務の数

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
住民基本台帳カードの交付率	4.9%	15.0%	20.0%

- (住民基本台帳カードの交付枚数 / 住民基本台帳人口【全市】) × 100

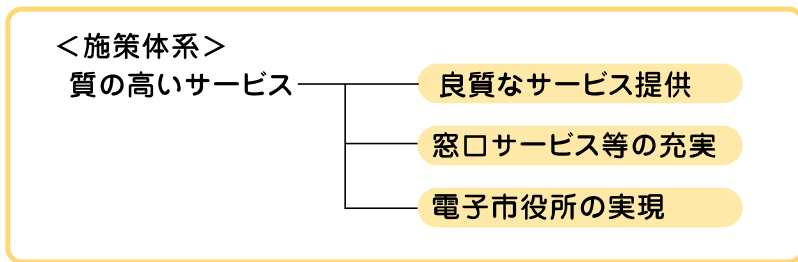
施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
庁内電子決裁率	61.2%	70.0%	80.0%

- (文書管理システムを活用した庁内決裁の電子化件数 / 庁内決裁の総件数) × 100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
情報セキュリティ研修を受講修了した職員の割合	10.0%	30.0%	50.0%

- (情報セキュリティ研修を受講修了した市職員の数 / 対象職員の総数) × 100

3 施策展開



(1) 良質なサービス提供

① 市民志向のサービス提供

- 市民志向の質の高いサービスを提供するため、「市民と行政の約束制度」の部門別指針の充実と的確な運用に取り組むとともに、行政サービスの内容や利用方法などの情報をわかりやすく提供することにより積極的な説明責任を果たします。
- 組織的、かつ継続的な行政サービスの向上を目指すため、サービスの提供に関する各種職員用マニュアルの作成に取り組めます。

② 継続的な改善

- 経営品質の向上を目指した仕組みの構築や業務向上委員会によるサービス向上活動など、継続的な行政サービスの改善に取り組めます。

(2) 窓口サービス等の充実

- 市民が求めるサービスを適切に提供するため、市民のニーズを把握して届出や申請手続きにかかる利便性を高めます。
- 公共施設における利用時間の弾力化など、サービスの向上に取り組みます。

(3) 電子市役所の実現

① 進化する市民サービス

- 市民サービスの向上と行政の効率化を推進するため、住民票等の証明書自動交付機や行政情報端末の設置、申請届出や証明書発行の電子化など、インターネット技術の活用や住民基本台帳カード（ICカード）の多目的な利用を進めることにより、時間と場所に制限されないノンストップサービスを拡充します。
- 市公式ホームページを構築するにあたり、国の指針やJIS規格に基づいたページの構成や掲載内容の統一のほか、閲覧者の操作性を確保するなど、誰もが支障なく利用できるホームページを作成するとともに、「ガラス張りの市政」を実現するために、速やかに市の情報を提供します。
- 電子文書公開、電子投票、電子入札等の新たな電子システムについては、国や他自治体の動向も注視しつつ検討します。

② 効率的な行政情報システム

- 簡素で効率的な行政運営を行うため、内部の意思決定や情報共有にあたる統合型行政内部情報システムと住民記録や税などの基幹業務を全庁的に運用管理する住民情報系システムとの連携を図り、統合して運用します。
- 業務の効率化、高度化、住民サービスの向上を図るため、地図関連情報の共有化を推進するとともに、全庁的な統合型GIS（地理情報システム）の活用を進めます。

③ 情報の保護、安全対策

- 個人情報等を安全に管理するため、情報セキュリティポリシー（情報システムやデータの安全運用に関する計画）の厳格な運用に取り組みます。

2. 地域情報化

1 基本方針

- 生活関連をはじめとした多様な情報の活用や地域産業の活性化を促進するため、市民・市民公益活動団体・事業者等との連携・協力により、「ユビキタス情報社会」に対応できる情報ネットワークの構築・活用を検討します。
- 地域における情報の積極的な発信と多様な人々との双方向のコミュニケーションによる交流、連携を促進して、広がりのある生活空間の創造を目指します。
- 高齢者や障害者、子育て世代をはじめとした多様な就業ニーズにも対応できるよう、ITを活用した場所や時間にとらわれない働き方を支援して、職住近接型のまちづくりを進めます。

2 目標

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
パソコンや携帯電話を利用して、日々の生活に必要な情報を入手している市民の割合	54.3%	56.0%	59.0%

- 市民意識調査において、「パソコンや携帯電話を利用して、日々の生活に必要な情報を入手している」、「どちらかと言えば、入手している」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数)×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
行政情報チャンネルの視聴が可能な世帯の割合	55.0%	57.0%	60.0%

- {行政情報チャンネルを視聴できるケーブルテレビに加入している世帯数／(住民基本台帳に基づく世帯数【全市】+外国人登録者数に基づく世帯数【全市])}×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
安心してITを使うことができるように情報提供を行った件数	—	4件 (延べ)12件	4件 (延べ)24件

- 安心して、ITを使うことができるように、市広報や市ホームページ等を通して、ウイルスメールやフィッシング詐欺などに対する情報提供を行った件数

3 施策展開

<施策体系>

地域情報化

情報通信基盤の整備

地域情報化の推進

(1) 情報通信基盤の整備

- 情報通信の高度な活用を総合的に推進するために、インターネットをはじめとした多様な主体の情報発信によって、人、モノの交流の輪を広げ、地域情報の共有、広域的な公共ネットワークの構築に取り組みます。
- ケーブルテレビを活用したデジタル放送による双方向型の行政チャンネルを設置して、多様な申請・届出手続きや施設予約が可能となるシステムの構築に取り組みます。
- インターネットや携帯電話、地上波デジタル放送などの情報基盤を活用することにより、市民の利便性向上に努めるとともに、場所や時間にとらわれない新しい働き方を支援し、定住促進に努めます。

(2) 地域情報化の推進

- 行政情報をはじめ、市域の地域づくり組織、公的機関、学校、商店街、民間企業、市民公益活動団体など、地域の多様な情報が集まる「地域ポータルサイト」や「地域SNS」などの運用により地域情報化の推進を図ります。
- 多くの市民が情報機器を使いこなすことができるよう、その取組を支援するとともに、ウイルス感染や不正アクセスなど、IT技術等を悪用したトラブルからの回避と対応に関する情報提供を行うことにより、市民が安心してITを活用できるような環境づくりに努めます。



1. 戦略的な都市経営

1 基本方針

- 人口減少・少子高齢社会の到来や第2期分権改革の進展など、本市を取り巻く厳しい社会経済環境に対応するため、戦略的かつ計画的な市政を推進するとともに、社会環境の変化にも的確に対応できる柔軟な行政運営を行います。
- 市民や市民団体、企業等の多様な主体と行政がパートナーシップのもと、それぞれの役割と責任を認識しながら、「全員参加の社会」を実現するため、誰もがその課題や目標を共有することができるようにするとともに、行政評価や目標管理による実効性の高い行政経営を行います。
- 地方分権の進展や多様化する市民ニーズに的確に即応でき、機動的で柔軟な組織運営を行うため、継続的な組織の見直しと機構改革を進めます。

2 目標

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
「理想郷プラン」後期基本計画の数値目標(2015年度)の達成状況	—	50.0%	100%

- 「理想郷プラン」後期基本計画の施策指標について、2015年度の数値目標に対する達成状況

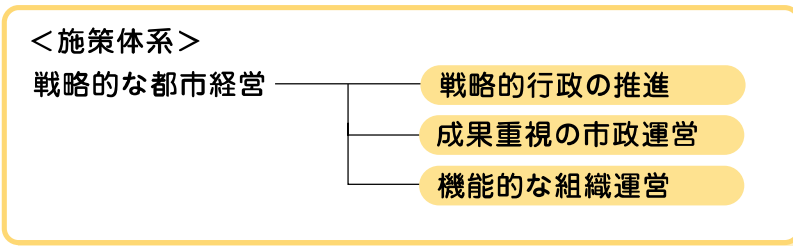
施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
考査制度による事業見直し件数	147件	30件	30件
		(延べ)230件	(延べ)320件

- 考査制度によって、見直しを行った事業の件数

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
市の組織機構が、分かりやすく、利用しやすいと感じている市民の割合	27.7%	31.0%	34.0%

- 市民意識調査において、「市の組織機構が、分かりやすく、利用しやすいと感じている」、「どちらかといえば、分かりやすく、利用しやすいと感じている」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数×100

3 施策展開



(1) 戦略的行政の推進

- 人口減少、少子高齢社会の到来など、厳しい社会経済環境下においても持続可能な行政運営を行うため、総合計画に基づき「選択と集中」によって施策を厳選し、戦略的かつ重点的な施策を展開します。
- 第2期分権改革の進展などの環境変化や新たな行政課題に柔軟かつ迅速に対応して、効果的な施策展開を図るため、計画、実施、評価の各段階への市民参画を促進するなど、公開・参画を基本に、総合計画の適切な進行管理を行います。

(2) 成果重視の市政運営

- 市民や市民団体、企業等の多様な主体と行政がパートナーシップのもと、それぞれの役割と責任を認識しながら「全員参加の社会」を実現するため、誰もがその課題や目標を共有することができるよう重点課題や具体的な数値目標を設定します。
- 行政評価や目標管理によって目標達成手段の妥当性を検証するとともに、施策の優先順位を明確化し、限られた資源を有効に活用して効果的に施策を推進します。また、評価結果の公表を通して、市民ニーズを迅速かつ的確に把握し、施策の決定や見直しに反映します。
- 適正で効率的な行政運営を確保して、市政に対する信頼性を向上させるため、外部の有識者等による考査委員会や市民意見の結果を生かした行政運営を行います。

(3) 機能的な組織運営

- 2003年度(平成15年度)より進めてきた組織・機構の見直しについて、その効果や課題を踏まえたうえで、職員構成や社会経済情勢などの状況に合わせたフラットでフレキシブルな組織体制の充実及び組織枠を超えた総合行政の推進など、限られた行政資源を最大限に活用できる組織体制の整備を推進します。
- 地方分権の進展や多様化する市民ニーズに的確に即応できる機動的で柔軟な組織運営を行うため、庁内分権の推進や横断的組織の充実など、継続的な組織の見直しと機構改革を進めます。

2. 効果・効率的な市政

1 基本方針

- 官民の役割分担の変化や行政課題の高度化・専門化に対応するため、職員的能力・資質の向上を図るとともに、適正な定員管理を進め効率的に機能する地方政府を目指します。
- 厳しい行財政環境下においても、行政サービスを維持・向上するため、事務事業の徹底的な見直しと効率化、民間の経営手法や民間活力の導入等により、効率的で質の高い行政運営を行います。

2 目標

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
効率的な市政運営に向けた取組が行われていると感じる市民の割合	39.2%	41.0%	43.0%

- 市民意識調査において、「効率的な市政運営に向けた取組が行われていると感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数) × 100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
考査制度による事業見直し件数	147件	30件 (延べ)230件	30件 (延べ)320件

- 考査制度によって、見直しを行った事業の件数

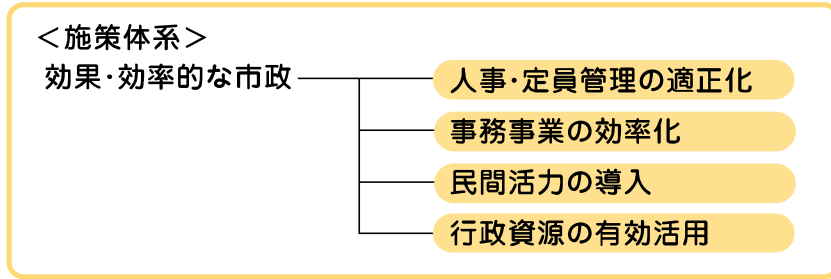
施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
指定管理者制度等を活用した公共施設において、当該施設のサービスに満足している利用者の割合	85.0%	87.0%	89.0%

- 指定管理者制度等を活用した公共施設のうち、総合体育館、公民館、武道交流館いきいきにおける利用者アンケートで、「満足している」と回答した人数／アンケート回答者の総数) × 100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
未利用公共用地の売却件数	5件	2件 (延べ)11件	2件 (延べ)17件

- 将来において行政目的をもつ見込みのない未利用地等の一般競争入札による売却件数

3 施策展開



(1) 人事・定員管理の適正化

- 定員管理計画を策定するとともに、職員配置の徹底した見直しにより限られた人員で最大限の能力が発揮できるよう適正管理に努め、効率的な執行体制を整備します。
- 新しい時代に対応できる革新的な発想と政策形成能力の向上、やる気ややりがいを感じることでできる職場づくりを進めるため、職員研修の充実やTQC（統合的品質管理）活動の展開、能力や実績を重視した人事管理制度の構築などに取り組みます。

(2) 事務事業の効率化

- 市政一新プログラムに基づいて、行財政改革を断行するとともに、行政評価を通して事務事業の抜本的な見直しや経費の節減、効率化を推進します。
- 効率的な行政運営を行うため、提供するサービスの内容や水準を明らかにするなど市民と行政の約束制度と連携した改善を推進します。
- 事務手続きの簡素化や事務処理の迅速化を進めるため、積極的にITを活用することにより、全体的な最適化を目指します。

(3) 民間活力の導入

- 官民の役割分担の変化を踏まえ、「民間でできることは民間に委ねる」を基本として、保育所等の民営化、学校給食、ごみ収集、公共施設管理や定型的な事務等の民間委託を積極的、かつ計画的に推進することにより、行政構造の転換を図ります。
- 効率的な社会資本の整備と質の高い公共サービスを提供するため、行政と民間の適切な役割分担のもと、公共施設の整備や管理運営等について、指定管理者制度、民間資金や経営ノウハウの活用を進めます。

(4) 行政資源の有効活用

- 未利用公共用地の売却や貸付などの有効活用を進めることにより、維持管理経費の削減及び財源の確保に努めます。
- 住民ニーズに対応するため、余裕教室、既存施設の有効活用や複合利用、用途の転用を進めるなど、行政資源を最大限に活用します。

3. 持続可能な財政運営

1 基本方針

- 右肩下がりの経済環境を背景とした厳しい財政状況や地方分権の進展を背景とした「歳出・歳入一体改革」や「第2期分権改革」等の地方財政制度の転換を踏まえながら、的確な財政計画を策定して、時代の変化に柔軟に対応できる健全で持続可能な財政運営を目指します。
- 厳しい財政環境下においても、高度・多様化する行政課題に対応するため、経営管理機能の向上や既存事務事業の見直しなどの行財政改革を断行することにより、自主財源の確保と充実に努め、自立性の高い財政運営を進めます。

2 目標

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
経常収支比率	95.8%	※100%超	98.6%

- 財政構造の弾力性を示す指標で、市税や地方交付税など経常的な一般財源収入額のうち、人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に充当した割合
- ※なお、2010年度から2012年度までの間で多額の財源不足が生じるため財政早期健全化計画による健全化の取組を行うものの、経常収支比率が100%を超える見通しの中、2013年度以降、段階的に財源不足を解消していく。

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
実質公債費比率	15.7%	21.0%	15.8%

- 一般財源の標準的な財源【標準財政規模】のうち、一般会計の地方債元利償還金並びに一般会計が負担する公営企業債等元利償還金に充当した割合で、地方交付税に算入された額を除いた実質的な割合

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
市税の収納率	97.69%	98.10%	98.10%

- (市税収入額【現年課税分】/市税調定額【現年課税分】)×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
未利用地の有効利用による効果額	52,397千円	76,000千円	76,000千円
		(延べ) 308,000千円	(延べ) 536,000千円

- 市所有の未利用公共用地等の売却・賃貸等による収入額

3 施策展開

< 施策体系 >

持続可能な財政運営

健全かつ計画的な財政運営

税財源等の確保

(1) 健全かつ計画的な財政運営

- 的確な財政計画に基づき、限られた財源で最大の効果を上げるため、総合計画や行政評価制度と連動しながら、重要度・優先度や投資効果などを十分勘案して財源配分を行う予算編成システムの構築を目指します。
- 計画的で効率的な財政運営を図るため、新地方公会計制度に基づく財務書類等により財政状況を的確に把握するとともに、市財政の状況を市民にわかりやすく説明するために、効果的な情報提供に取り組みます。
- なお、2010年度(平成22年度)から2012年度(平成24年度)までの間で、土地区画整理事業の精算や土地開発公社及び市立病院の経営健全化などの経費増加により多額の財源不足が生じるため、財政早期健全化計画(計画期間：2010年度(平成22年度)～2013年度(平成25年度))を推進し、段階的に財政の健全化に努めます。

(2) 税財源等の確保

- 納税負担の公平の原則に基づいて、納税意識の高揚を図りつつ、市税収納率の向上に取り組みます。あわせて、税財源の見直しを行うことにより、自主財源の確保に努めます。
- 受益者負担の原則に基づき、市民の理解と協力のもと、使用料や手数料等の適正化を進めます。
- 未利用公共用地等の売却や賃貸などにより、維持管理経費の削減及び財源の確保に努めます。
- 経済効果や税増収効果に配慮した施策を積極的に推進します。

名張市財政早期健全化計画（平成21年8月26日策定）〔抜粋〕

(1) 計画取組前の中期財政見通し（平成20年10月策定、平成21年4月一部修正）

中期財政見通し（一般会計収支）

（単位：百万円）

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
単年度収支	132	77	△745	△1,091	△759	292
累積収支額	132	209	△536	△1,627	△2,386	△2,094

※△表示が赤字頭

(2) 計画の目標

- (I) 財政健全化団体に陥らないよう、計画期間において見込まれる赤字額を削減し、財政の健全化を図ります。
- (II) 今回の集中的な取組により、当面の危機を回避するとともに、健全な財政運営、持続可能な名張市の構築を目指します。

なお、累積赤字については、単年度黒字が見込まれる平成25年度以降、5年間で目途に解消していきます。

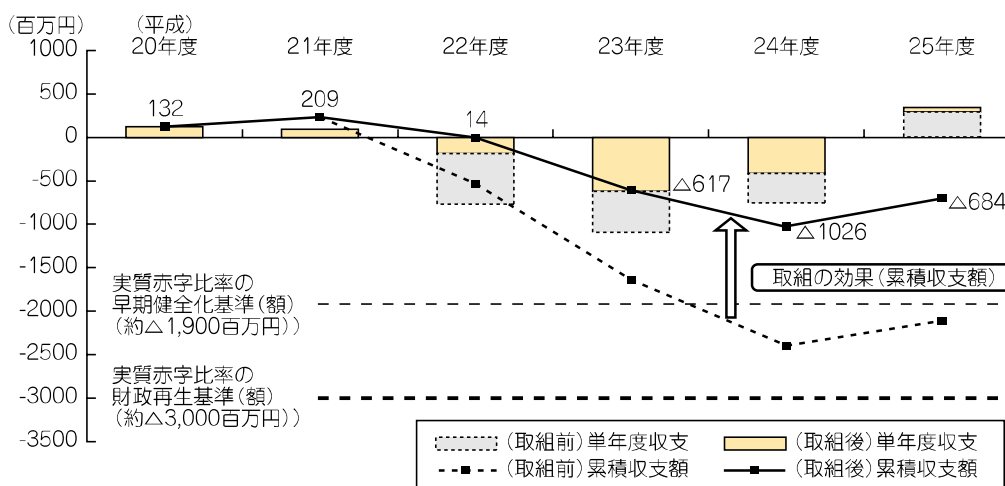
(3) 健全化に向けた具体的な取組内容

- （歳入面）目的基金の活用、市有財産の売却処分等、収納強化対策、その他の財源確保策
 （歳出面）人件費の抑制、臨時雇用職員の削減、内部管理経費の削減、事務事業等の見直し、民間活力の導入

(4) 「財政早期健全化計画」取組後の一般会計収支見通し

（単位：百万円）

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
〔取組後〕単年度収支	132	77	△195	△631	△409	342
〔取組後〕累積収支額	132	209	14	△617	△1,026	△684



※早期健全化基準・財政再生基準について

平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率（実質赤字比率等）が、一定基準（早期健全化基準）を超えると「財政健全化団体」となり、さらに悪化し、一定基準（財政再生基準）を超えると破綻とみなされ、「財政再生団体」となります。

第4節 広域連携の推進

1. 広域連携

1 基本方針

- 広域行政にかかる制度や仕組みの大規模な変化を踏まえつつ、共通する歴史や文化を背景とする伊賀市との広域的な連携を強化し、それぞれの地域個性を發揮しながら、多様な主体とも協働して、魅力ある圏域づくりに取り組みます。
- 日常生活で深いつながりのある名張川流域の周辺地域との連携を強化して、多様な交流を積極的に促進します。
- 三重の西の玄関口として位置づけられる地理的な特性を生かし、近畿と中部を結ぶ結節点としての役割を積極的に担うなど、地域間ネットワークの創造に取り組みます。

2 目標

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
名張市周辺の市町村の公共施設(教養・文化・レクリエーション施設・温泉施設等)を利用した市民の割合	64.2%	66.0%	68.0%

- 市民意識調査において、「(「名張市周辺の市町村の公共施設を利用したことがある」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数)×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
伊賀圏域において共同処理している事業数	4件	1件	—
		(延べ)5件	(延べ)5件

- 伊賀圏域において、伊賀市と共同処理をしている事業数<現在は旧ふるさと市町村圏事業、農業共済、食肉センター運営、廃棄物処理の4事業>

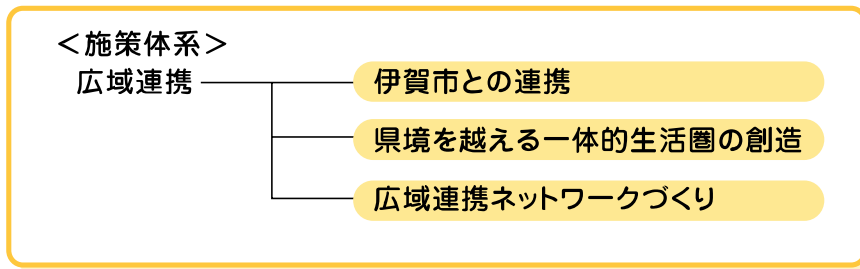
施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
環境や防災など近隣市町村等と共同で取り組むことが効果的な分野で、連携が行われている件数	12件	1件	1件
		(延べ)14件	(延べ)16件

- 環境や防災など近隣市町村等で共同で取り組むことが効果的な分野で、協定等により連携が行われている件数

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
地域間交流による文化・物産等の共同事業への参加回数	8回	9回	10回
		(延べ)41回	(延べ)69回

- 交流都市である豊島区の「ふくろう祭り」及び東大和西三重観光協議会等が実施する「観光物産展」など、地域間交流による文化・物産等の共同事業への参加回数

3 施策展開



(1) 伊賀市との連携

- 伊賀圏域における産業、文化、環境、医療、福祉、交通、消防など幅広い分野での連携を強化します。
- 伊賀圏域における広域行政体制の再編、充実を図るとともに、事務の共同処理や施設の共同利用、政策連携を推進し、効果効率的な広域行政を展開します。

(2) 県境を越える一体的生活圏の創造

- 名張川流域の周辺地域との協議会等による共同事業の実施により、幅広い連携・交流を進めます。
- 市民の交流機会の拡充や連携の仕組みづくりにより、集客・交流人口の拡大や新たな産業の創出、地域経済の活性化などに取り組みます。

(3) 広域連携ネットワークづくり

- 三重県や県内市町との連携を強化し、三重県の西の玄関口としての役割を積極的に担うなど東西の地域を結ぶ拠点機能の向上に取り組みます。
- 日本の伝統文化を代表する京都、滋賀、奈良や伊勢の中心に位置する地理的特性を生かしつつ、能楽などの名張の歴史、文化を積極的に発信するなど、京滋奈三地域との交流連携ネットワークを形成します。
- 大阪都市圏や奈良中和地域への戦略的な情報発信や連携を強化するとともに、市民のニーズに対応して地域資源を相互に有効活用できるよう調査研究を進めます。
- 観阿弥創座の地や江戸川乱歩の生誕地として、能楽や乱歩にゆかりのある地域等との交流を進め、共通する地域課題や目的により多様な都市間連携を促進します。また、交流のための組織化やイベントの開催など、多様な分野における交流ネットワークの創造と活用を図ることで、全国へ積極的に情報発信を行い、活力ある地域づくりに取り組みます。

